

費用負担区分表

No.	項 目	備 考	県	事業者
1	光熱水費	レストラン運営に必要な電気、上下水道料使用料（子メータの計測による）		○
2	レストラン店舗の改装・補修・維持費	レストラン装飾費含む		○
3	レストラン運営業務に必要な備品等	厨房機器、什器、イス、テーブル、棚、パーテーション、食器等（修繕・撤去を含む）		○
4	業務用電話設置費	事前に県と協議が必要		○
5	電話、インターネット等通信料	事前に県と協議が必要		○
6	店舗定期清掃費	床・壁・窓等の定期清掃費 ※1回／3か月 程度		○
7	店舗日常清掃費	毎日行うレストラン内の床清掃、イス・テーブル等の掃き掃除等の清掃費		○
8	建物外壁面ガラス清掃（年2回）	建物外壁面のみ（県の委託業者により、年2回の定期清掃を行う）	○	
9	建物外壁面ガラス清掃（任意）	年2回の定期清掃のほかに、事業者が必要とする清掃に係る費用		○
10	店舗ガラス清掃	8、9以外		○
11	防虫・防鼠費			○
12	塵芥・厨芥処理費			○
13	屋外広告物設置費	「3(18)屋外広告物等について」を参照し、必要手続きを行うこと。		○
14	その他諸経費	火災保険料、消耗品費、従業員に関する費用等		○

※ 上記において、県の負担とした費用以外の運営に係る一切の経費は、事業者の負担とします。